

2 地域における市民主体のまちづくり活動とその支援

地方分権の時代において、市民の豊かで安心・安全な暮らしを実現するためには、市民生活に直接関わる身近な課題から、学区単位、行政区単位、更には、全市で考えるべき課題まで、市民同士又は市民と行政が協働し、知恵を出し合いながら、課題解決に向けた取組を進めていくことが求められます。

そして、このような協働の社会を創り出すためには、市民自らが地域や市政について考え、主体的に学ぶことが重要であり、そのためには、本市による自主的な活動につながる手がかりの提供や、地域や状況に応じた活動を継続して展開するための支援が必要となります。また、地域自治活動の担い手である町内会や自治会などの地域組織や、ボランティア活動やNPO活動などの地域を越えて特定の目的のために組織された市民活動団体が、相互に交流し、連携していくための場や機会を幅広い分野で設けていくことも必要です。

今後とも、市民が地域や市政の課題等を主体的に学び、相互に交流・連携しながら、自主的・自律的な活動を継続して行えるよう、市民主体のまちづくり活動に対する支援を行います。

1 自主的な活動を始める手がかりの提供

地域のまちづくりや公共的な課題に対する市民一人ひとりの「思い」を育て、自主的な活動へと高めていくためには、地域における課題や目標を発見し、それらについて学習できる場や機会があることが重要です。

このため、まちづくり活動の情報や知識を得る機会を創出することで、市民の自主的なまちづくり活動に対する意識の醸成を図ります。また、活動拠点や資機材等を提供することで、より多くの市民や団体が自主的な活動に携わることのできる環境づくりを行うなど、市民の活動の状況や段階に応じた手がかりの提供を行います。

① 活動につながる情報や知識を得る機会の提供【施策番号 13】

市民が地域や市政に関する課題や目標を発見し、まちづくりに気軽に参加できる環境をつくるため、まちづくり活動の情報や知識を得られる機会を提供します。

② 活動の拠点となる身近な活動場所の確保【施策番号 14】

市民の自主的なまちづくり活動が継続性を持って行えるよう、地域の身近で馴染みのある施設等に市民が比較的自由に利用できる場所を確保するなど、まちづくり活動を行うための拠点づくりを進めます。

③ 活動に必要な資機材等の提供【施策番号 15】

より多くの市民が主体的に活動に携わることができるよう、活動に必要な資機材を気軽に使用できる環境整備に取り組みます。



推進施策及び実施事業		担当局等	新規	充実
1 活動につながる情報や知識を得る機会の提供【施策番号13】				
	「市民しんぶん」,ホームページ等による市政情報の提供	各局区等		
	「市民参加情報カレンダー」による市民参加情報の提供	各局区等		
	「京都市政出前トーク」の充実	総合企画局		○
	「文化ボランティア」の登録及び通信誌「文化ボランティアきょうと」発行による情報提供	文化市民局		
	ボランティア募集情報の提供	保健福祉局 (福祉ボランティアセンター)		
2 活動の拠点となる身近な活動場所の確保【施策番号14】				
	身近なまちづくり活動拠点「暮らしの工房」づくり支援事業の推進	文化市民局,各区		
ピックアップ	市民活動団体等への活動の場の提供	文化市民局 (市民活動総合センター)		
	青少年のグループ活動等の場の提供	文化市民局 (青少年活動センター)		
	「子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)」の設置	保健福祉局		
ピックアップ	「学校ふれあいパーク」の実施	教育委員会	○	
	「学校ふれあいサロン」の運営	教育委員会		
	「学校コミュニティプラザ」事業の実施	教育委員会		
3 活動に必要な資機材等の提供【施策番号15】				
	まちの美化実践活動助成の実施	環境局		
ピックアップ	街路樹里親制度の実施	建設局	○	
	公園愛護協力会制度の実施	建設局		
	子ども見守り活動への物品等の配備	教育委員会		

ピックアップ

市民活動団体等への活動の場の提供

市民活動総合センターにおいて、事務所を持たないNPO・市民活動団体の立ち上げ期の支援として、スモールオフィス(貸事務所)を提供するとともに、センターを拠点として活動する団体のための設備として、ロッカー、メールボックスを貸し出します。

「学校ふれあいパーク」の実施

校庭や中庭の一角を利用し、地域住民や児童・生徒が気軽にふれあえる場をつくり完成後にふれあい交流活動を実施します。

街路樹里親制度の実施

地域のボランティア団体による自主的な美化活動を支援するため、街路樹への水やりや花植え、落ち葉の清掃などに取り組む団体に対して、清掃用具の支給や集めた落ち葉で作る堆肥を提供します。



伏見区の「暮らしの工房」



街路樹里親制度の募集パンフレット

2

市民力・地域力を高める取組への支援

豊かな市民生活を実現するためには、市民力（市民の自主的、自立的な行動力）や地域力（地域において課題解決を図る力）を更に高め、市民や団体等の持てる力を十分に発揮できる環境を整えていくことが必要です。

このため、活動を更に発展させるうえで必要な情報提供・相談等の支援を行うとともに、継続的な活動を進めるために必要な人材の育成や財政的な支援を行います。

① 活動に役立つ情報提供・相談等の支援【施策番号16】

活動を行う際に役立つ情報を幅広く収集し、誰もが自由に入手・閲覧できる環境づくりを進めるとともに、活動をスムーズに展開するための知識を得る機会を提供します。

また、活動を進めるなかで発生する高度で専門的な問題の解決を図るため、まちづくりに関する専門家等を地域に派遣するなど、活動に関する相談等に応じる取組を進めます。

② 活動に関する知識や経験を深める機会や場の提供【施策番号17】

まちづくりに主体的にかかわろうとする意識を醸成するため、市民同士が交流できる機会や場を設けるとともに、まちづくりの活動事例等を市民に分かりやすく伝えるなど、市民のまちづくり活動の活性化を促す機会を提供します。

③ 活動を進めるために必要な人材の育成【施策番号18】

地域の人材を活用し、活動を充実したものとするため、講座や講演会等を通じて、活動の段階に応じた知識や経験が得られる機会を設け、自主的な活動を進める人材の育成に寄与する取組を進めます。



子育て支援に関するボランティアの活動

④ 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援【施策番号19】

活動を継続性のあるものとし、更に広げていくために必要な資金等の助成を行うとともに、融資制度等に関する情報の収集・提供などを行います。



市民活動総合センターにおける各種講座の開催

推進施策及び実施事業		担当局等	新規	充実
① 活動に役立つ情報提供・相談等の支援【施策番号16】				
市民活動に関する情報提供・各種相談	文化市民局 (市民活動総合センター) 各分野別センター			
文化芸術に関する市民活動への情報提供等の支援	文化市民局			
高齢者仲間づくり支援事業の実施	保健福祉局 (長寿すこやかセンター)			
まちづくり専門家の派遣	都市計画局 (景観まちづくりセンター)			
② 活動に関する知識や経験を深める機会や場の提供【施策番号17】				
市民参加に関する啓発冊子の発行	総合企画局	○		
市民憲章の広報・啓発	総合企画局			

推進施策及び実施事業	担当局等	新規	充実
3 活動を進めるために必要な人材の育成【施策番号18】			
京都市地域ITアドバイザー研修の実施	総合企画局		
環境ボランティア「エコメイト」、地域リーダー「京エコサポーター」の育成	環境局 (環境保全活動センター)		
市民活動に関する各種講座の開催	文化市民局 (市民活動総合センター) 各分野別センター		
青少年の市民参加促進事業の実施	文化市民局 (青少年活動センター)		
消費生活に関するリーダー育成事業の実施	文化市民局	○	
観光ボランティアの推進	産業観光局		
市民と耕す農業支援事業の推進	産業観光局		
「景観・まちづくり大学」の実施	都市計画局 (景観・まちづくりセンター)		
自主防災リーダー、防火アドバイザー、文化財レスキューリーダーの養成	消防局		
防火防災指導の実施	消防局		
救命(普通・上級)講習, 応急手当普及員講習の実施	消防局		
少年消防クラブの指導等幼少年に対する防火防災教育の実施	消防局		
「学校ボランティア」学校サポート事業の実施	教育委員会		
生涯学習コーディネーターの養成	教育委員会		
子育て支援に関するボランティアの養成	教育委員会		
青少年科学センターボランティアの養成	教育委員会		
図書館ボランティアの養成	教育委員会		
総合育成支援教育ボランティアの推進	教育委員会		
4 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援【施策番号19】			
個性あふれる区づくり推進事業の推進(まちづくり支援事業)	各区		
法人市民税均等割の課税免除の実施	理財局		
集会所新築等補助の実施	文化市民局		
市民活動に関する助成金情報の収集・提供	文化市民局 (市民活動総合センター) 保健福祉局 (福祉ボランティアセンター)		
 はつらつ高齢者まちづくり支援事業の実施	保健福祉局	○	
「京町家まちづくりファンド」による京町家改修助成	都市計画局 (景観・まちづくりセンター)		
まちづくり活動助成	都市計画局 (景観・まちづくりセンター)		
自主防災組織活動に対する助成	消防局		

ピックアップ

市民参加に関する啓発冊子の発行

市民参加推進フォーラムとの連携により、市民向けの市民参加に関する事例集等を作成・発行します。

はつらつ高齢者まちづくり支援事業の実施

高齢者が行っている仕事起こし等のグループ活動に対し、補助金の交付や経営アドバイザーの派遣等により支援します。

3

地域における多様な活動主体の相互の交流・連携の促進

より良い地域社会を創造するためには、多種多様な知恵や技術を有した様々な活動主体と行政とが相互に交流・連携し、ともに地域の課題解決を目指すことが必要です。

このため、市民の主体的なまちづくり活動と行政との協働の仕組みづくりを行い、地域における幅広い市民同士又は市民と行政のネットワークの形成を促す取組を進めます。

① 地域における幅広い分野の活動主体のネットワークづくりの推進【施策番号 20】

地域において活動している幅広い分野の活動主体同士の協働を推進するため、従来から地域で活動している組織や新たな活動を展開しているグループなど、地域づくりに関わる人々が、結びつき、効率的なネットワークを形成できるよう、各主体が交流し、共通の課題に取り組むきっかけとなる事業等を実施します。

② 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進【施策番号 21】

地域における様々な活動主体の活性化を図るとともに、市民との協働による効率的な市政運営を実現するため、地域における市民主体のまちづくり活動と行政との協働を推進します。

③ 行政区単位での取組の強化【施策番号 22】

地域性に応じた必要な支援を行うため、各区の「区基本計画」を着実に推進するとともに、各区役所・支所を地域のまちづくりの拠点として定着させるための取組を進めます。



NPO・市民活動見本市



京都まちづくり交流博



身近な地域の市民防災行動計画づくりの推進



京都駅臨時観光案内所におけるボランティア活動



京（みやこ）・地域福祉パイロット事業

推進施策及び実施事業		担当局等	新規	充実
① 地域における幅広い分野の活動主体のネットワークづくりの推進【施策番号20】				
ポイント	大学地域連携モデル創造支援事業の実施	総合企画局		
	地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施	文化市民局,各区		○
	幅広い分野の市民活動の交流の場の提供, 連携・協働事業の展開	文化市民局 (市民活動総合センター)		
	「京都まちづくり交流博」の開催	都市計画局 (景観まちづくりセンター)		
	「おやじの会」の実施・充実	教育委員会		○
	「みやこ子ども土曜塾」の実施・充実	教育委員会		○
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の実施	教育委員会		
② 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進【施策番号21】				
	公募提案型事業の推進	各局区等		
	NPO・市民活動団体と行政との協働推進のための情報提供	文化市民局	○	
	文化芸術に関する市民活動の活性化を図る取組の推進	文化市民局		
	京(みやこ)・地域福祉パイロット事業の実施	保健福祉局		
	身近な地域の市民防災行動計画づくりの推進	消防局		
	「地元主導」による学校統合の支援	教育委員会		○
	歴史都市・京都から学ぶ「ジュニア日本文化検定」の実施	教育委員会	○	
③ 行政区単位での取組の強化【施策番号22】				
ポイント	個性あふれる区づくり推進事業の推進	各区		
	各区福祉事務所, 保健所, コミュニティセンターなどにおける区民参加型事業の実施	各区		
	地域のまちづくり活動の拠点となる区役所機能の強化	文化市民局		
	「まちづくりアドバイザー」の配置	文化市民局	○	
	区役所における学区担当制の検討	文化市民局		
	学区・町内等に対する防災指導責任者・防災指導員の配置	消防局		
	「人づくり21世紀委員会」の取組の推進	教育委員会		

ピックアップ

大学地域連携モデル創造支援事業の実施

まちづくりや地域の活性化を目的とした、大学と地域が連携・協働で取り組む事業を選定し、活動を促す助成金を交付します。

個性あふれる区づくり推進事業の推進

個性と魅力あふれる地域社会づくりを目指し、「区民ふれあい事業」や「区基本計画推進事業」などを実施します。